444

県内各地の建設業者による山地災害の情報収集体制の構築

取組主体【掲載年】法人番号事業者の種類【業種】実施地域福島県森林土木建設業協会-インフラ関連事業者
【農業、林業】福島県

- 近年、台風・局地的集中豪雨・地震等による山地の被害が頻発し、災害発生時等の迅速な情報収集活動の重要性がより高まっている。福島県森林土木建設業協会では、福島県内各所に立地する会員168社のネットワークカと個々の企業の地域事情の精通度の高さを活かした山地災害防止等支援活動を福島県に対して提案し、山地災害の発生が懸念される際、被害箇所の把握や概要、写真、二次災害の兆候等を情報提供する協定を締結した。
- 現地確認を行った会員企業は、調査結果を「被害状況等調査報告書」にとりまとめ、メールやFAXで、同協会本部や福島県に報告することとしている。この報告書は、被害規模や概要に加え、二次被害発生の兆候や被災状況の写真等、現地以外では入手しにくい情報が盛り込まれている点に特徴がある。

▲きめ細かな被 害情報の提供

- 同協会にてフォーマットを定め会員企業に配布している他、会員約20名が広島に赴き、平成26年に発生した広島豪雨災の発生メカニズムや復興状況を学ぶなど、普段から自己啓発も行っている。
- 協定締結直後の同年9月、関東・東北豪雨の影響で、南会津、県中地方を中心に山腹崩壊等により 国道への土砂の流出や家屋の一部崩壊等の被害が発生したが、消防防災へリ等による県の調査に加え、同協会による現地からの迅速な情報収集が実施された。